

vol. 2220

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

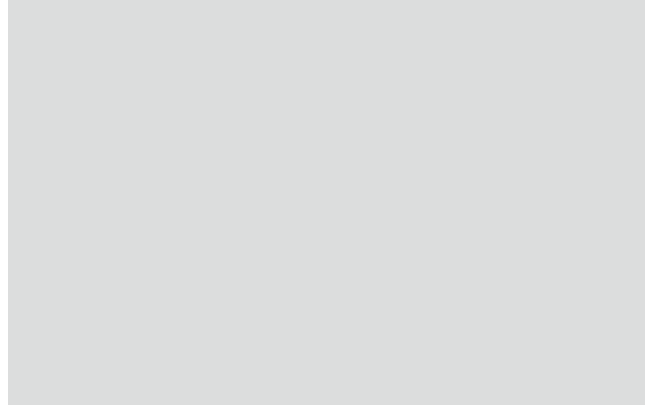
- 地公労2020年度当初予算交渉
- 日教組九州地区協議会 第38回「両性の自立と平等をめざす教育」研究会
第29回人権教育推進交流集会
- 分会レク報告 養護教諭部久大・別杵地区、南石垣支援分会

地公労 2020年度当初予算交渉

総務部長交渉 1月20日(月) / 知事交渉 1月27日 県庁本館 人事課分室

大分県地方公務員労働組合共闘会議(地公労：議長・岡部勝也県教組委員長)は、2020年当初予算交渉を行いました。交渉団から厳しい職場実態や生活実態を訴えながらの粘り強い交渉で、今回については、赴任旅費の改善と育児時間の取得期間拡大、県立学校部活動指導員の予算上乘等の改善を勝ち取ることができました。

◎総務部長交渉：1月20日(月) 高教組20名



冒頭、岡部議長から「これまで様々な課題を議論してきたが予算の裏付けがないと実現できないことが多い。やはり人員確保が第一の課題である。働きやすい労働環境のために私たちの訴えをしっかりと聞いてほしい。」と述べ、これに対し、和田部長は「今年も誠意を持って対応する。」と応じ、以下のような回答ならびに補足説明と検討結果を述べました。

1月20日回答(冒頭)

- 1 給与改定財源の予算計上については、地方財政計画に沿った措置を取りたい。ただし、予算計上してなくても、給与改定財源については、人事委員会の勧告が行われ、皆さん方との話し合いで決まれば、これまでどおりその確保について最大限の努力をしていきたい。
- 2 職員の健康管理については、引き続き努力したい。

○給与改定に伴う給与改定財源の予算計上については、従来から国の地方財政計画に沿って措置しているが、令和2年度は国の地方財政計画では給与改善費を計上してうないので、本県においても同様に対応したい。なお、予算計上はしていなくても、皆さん方との話し合いの結果、給与改定を行うことになれば、これまでどおり、その財源確保に最大限努力したい。

○これまで、知事部局では「健康サポートセンター」を、教育委員会では「教職員健康支援センター」を設置するなど、教育委員会とも協力しながら、職員が安心して仕事ができる職場環境づくりに努めてきた。今後とも、皆さん方が安心して職務に精励できるように、職員の健康管理にはできる限り配慮したい。

《口頭見解》

○教育委員会では、学校現場における教職員の負担軽減のために、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった専門スタッフの配置に加え、平成30年度から、学習プリントの印刷・配付や授業準備の補助等を行う「スクール・サポート・スタッフ」や、部活動に地域人材を活用する「部活動指導員」の配置を行っている。そのような中、来年度の文部科学省当初予算案において、「スクール・サポート・スタッフ」及び「部活動指導員」について増員する旨の方針が示されていることを踏まえ、教育委員会からもそれぞれ増員する旨の予算要求が出されている。また、産休・育休による代替職員を確保し、年度途中からの産休・育休を取得しやすい環境を整備するため、小中学校において年度当初から代替教員を配置するための予算についても、教育委員会から要求が出されている。知事部局としても、教育委員会任せにすることなく、県庁全体の問

題として捉え、できる限りの支援をしたいと考えているので、これらの予算要求について、予算査定の中で実現に向けて努力したい。

○その他休暇の改善等については、これまで皆さん方と話し合いをし、改善してきた結果、いずれも国や各県と比較して遜色ないものとなっているので、現行の取扱いでお願いしたい。

＜主な協議事項＞

●4月からの会計年度任用職員制度では、現在臨時で働いている現業職員がパートタイムになる。緩和措置はされるが不安が非常に大きい。賃金がほとんど支払われない月も出てくる可能性がある。すでに来年は契約しないという人もいる。

●休日の部活動における高速料金等が手当てされていないことを改めて言いたい。来年度から部活動指導手当が見直され、6時間以上の区分が廃止された。部活動担当者の経済的負担がさらに増大することは明らかである。

●30人以下学級の実現について、いくら訴えてもなされないうままである。多様な子どもたちが入学してくる中で1クラス40人は負担が大きすぎる。できるところからの学級編成の見直しをお願いする。

●2年後に廃校となる双国校については、残された子どもたちへの配慮を最後までお願いしたい。

●産業教育に関連して、施設設備の充実だけでなく人的配置もしっかり考えてもらいたい。新しい事業を行う場合には予算に人的部分も含める必要がある。大分県の将来のために、人材確保と人材育成の両面が大切である。

●採用試験が長年実施されていない職種があり、中には正規職員よりも臨時職員の方が多くあるものもある。学校司書については、これまでスキルを培ってきたにも関わらず年齢制限があり一度も受験できなかった職員もいる。

●知事部局から学校の事務室に出向する現在の制度について、課題があるのかどうか一度検証する時期に来ているのではないか。

●ストレスチェックの集団分析結果の活用方法が難しい。アドバイザー的な立場の人がいれば助かる。

30分の検討休憩ののち、部長から以下のような回答ならびに検討結果が示されました。

1月20日回答（最終）

前回の回答に、次のとおり追加する。

- 1 外国旅行における査証代行手数料については、令和2年4月1日から、旅費として支給する方向で検討したい。
- 2 結婚休暇については、令和2年4月1日から、公務の都合上、結婚の日後1月を経過する日までの間に取得することが困難と認められる場合にあっては、結婚の日以後1年を経過する日までの間に取得できる取扱いに改めたい。

《総務部長補足説明》

○外国旅行に伴う査証（ビザ）発行の申請手数料については、旅行雑費として支給しているが、「職員の負担軽減の観点から、ビザの発行申請を旅行会社に代行依頼した場合

の手数料についても旅費の支給対象としてもらいたい」との主張があったことを踏まえ、検討した結果、令和2年4月1日から、旅費として支給する方向で検討したい。なお、旅費の種類については、申請手数料と同様に、旅行雑費としての支給を考えている。

○結婚休暇の取得可能期間については、原則として結婚の日から1月を経過するまでの日とし、公務の都合上、それまでに取得することができない場合については、結婚の日の7日前から結婚の日以後6月を経過する日までの間に取得できる取扱いとしている。「共働きの場合、新婚旅行の時期について双方の都合を合わせる必要があるので、6月以内に取得できない場合がある」との主張を踏まえ、検討した結果、令和2年4月1日から、公務の都合上、結婚の日後1月を経過するまでの日に取得できないと認められる場合にあっては、結婚の日以後1年を経過する日までの間に取得できる取扱いに改めたい。

《検討結果》

○「人手不足による引越し料金高騰の中、定額の2倍まで増額調整されてもかなりの自己負担が生じるケースがあるので改善してほしい」との主張については、国や他県との均衡を考慮すると難しい問題ではあるが、皆さんの主張は上司に伝えたい。

○本県の休暇制度は、国や他県に比べて有利な制度となっており、私としては、現行どおりの取扱いでお願いしたいが、皆さん方の主張については、上司に伝えたい。

○学校現場における働き方改革を推進するための教育委員会からの予算要求については、改めて本日の交渉での皆さん方の思いをしっかりと受け止めたうえで、今後の予算査定作業に臨んでいきたいと考えているが、その中で知事部局としてもどういう工夫ができるか、上司と相談したい。

○「勤務時間の適正把握に止まらず、業務量の削減や人員増など真に実効性のある取組を進めてもらいたい」との主張をはじめ、健康に影響を及ぼしかねない様々な現場実態の話があった。知事部局、教育委員会ともに、長時間労働の是正は待ったなしの状況であることは認識しているし、交渉の中でも申し上げたとおり、皆さん方に改善を実感してもらえよう、これまで以上に実効性のある取組を進めていきたい。また、本日の議論の経過については、教育委員会にも伝えたい。

最後に岡部議長は「今回は精一杯の対応を総務部長にさせていただいた。上司に伝える内容はしっかり伝えてもらい、27日の交渉では副知事には冒頭から最大限の回答をお願いします。」と述べ、17時25分に総務部長交渉を終了し、議論は1月27日の知事交渉に送られました。

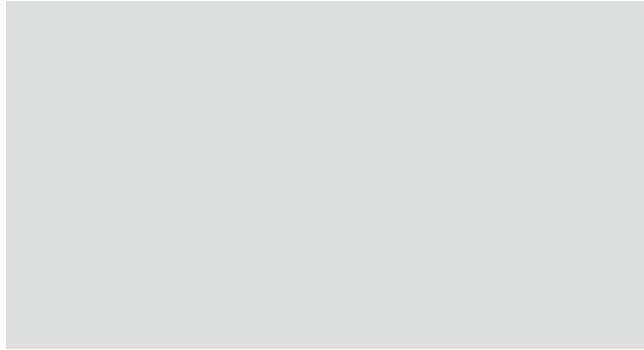
◎知事交渉：1月27日(月) 高教組23名

1月20日に実施した地公労総務部長交渉を受け、広瀬知事の全権委任を受けた尾野副知事から、当局側の検討結果を踏まえ、右下のとおり文書回答が示され、以下のような補足説明がありました。

1月27日回答

- 1 異動に伴い住居を移転する場合の移転料については、令和2年4月1日から、定額の3倍を限度に増額調整できる取扱いに改めたい。

2 育児時間については、令和2年4月1日から、生後2年から生後3年までの間について、1日2回・1回45分取得できる取扱いに改めたい。



○異動に伴い赴任した職員の移転料については、実費額に応じて定額の2倍を限度に増額調整できる取扱いとしているが、先の総務部長交渉での皆さん方の主張を踏まえて検討した結果、令和2年4月1日から、定額の3倍を上限に増額調整できる取扱いに改めたい。これにより、東京事務所から大分県内へ赴任した場合の移転料は、定額が「261,000円」、現行の増額調整による上限は2倍の「522,000円」となっているが、これを領収書の実費額に応じて、3倍の「783,000円」まで増額調整できることになる。なお、移転料には、現行の取扱いにおいても、いわゆる「おまかせパック」等のような引越しのオプションに該当するものは含まれていないので、ご理解賜りたい。
○育児時間については、現行、生後2年に達するまでの間の子を育てる場合については、1日2回、1回60分、または運用として1日1回120分取得でき、生後2年から生後2年3月に達するまでの間については、1日2回、1回45

分または運用として1日1回90分を取得できる取扱いとしているが、先の総務部長交渉での皆さん方の主張を踏まえて検討した結果、令和2年4月1日から、生後2年から生後3年に達するまでの間については、1日2回、1回45分、または運用として1日1回90分取得できる取扱いに改めたい。なお、生後2年に達するまでの間については、現行どおり、1日2回、1回60分、または運用として1日1回120分取得できる取扱いとなる。

《副知事口頭見解》

○「長時間勤務の縮減」等の課題につきましては、交渉の中で総務部長が申し上げたとおり、当局として、引き続き努力してまいりたい。とりわけ、学校現場における働き方改革を推進するための教育委員会からの予算要求については、総務部長から報告を受けているが、私としても、皆さん方の思いをしっかりと受け止めたくて、今後の予算査定作業に臨んでいきたい。その中で、県立高校の部活動指導員の配置に係る予算につきましては、教育委員会の要求額に4名分を上乗せする方向で検討したい。今後とも、勤務時間の適正な把握に一層務めるとともに、管理職に対しては、職員とのコミュニケーションをしっかりとることで、勤務実態の把握や組織マネジメントにつなげるよう、機会を捉えて強く指導するなどの取組を行い、現場の皆様が目に見える形で時間外勤務縮減の成果を示せるよう努力したいと考えているし、教育委員会に対しても、県庁全体の問題として捉え、できる支援をして参りたい。

知事の全権委任を受けた尾野副知事

最後に岡部議長が、「育児時間の取得期間が3年まで延伸できたのは前進。これで今年度の交渉は最後であるが、様々な課題が明らかになった。来年度もしっかりと対応をお願いしたい。」と述べ、15時15分に妥結しました。なお、妥結後各単組から要望等を副知事に対して投げかけを行い、高教組からは、教職員の長時間労働是正に関わって、部活動の負担軽減について、育児に偏らない全教職員のワーク・ライフ・バランスの実現、4月から導入される会計年度任用職員制度について、定数減・収入減にならないように十分な予算を確保するよう求めました。

日教組九州地区協議会

第38回「両性の自立と平等をめざす教育」研究会
第29回人権教育推進交流集会

と き：12月26日(木)～27日(金) ところ：福岡県教育会館(福岡市)

日教組九協の「両性の自立と平等をめざす教育」研究会(両性研)と人権教育推進交流集会が開催され、大分高教組からは両性研に2人、人権教育推進交流集会に3人計5人で参加しました。

本集会は、全国教研で発表されるレポートを中心に学習と交流を深めるとともに、レポートの補強を行う目的で開催されていますが、今回大分高教組からのレポート発表はありませんでした。次年度に向けては、報告ができるよう実践を積み重ねていく必要があります。

人権教育推進交流集会

人権教育の視点を自分の中でもう一度確認したいと思い参加しました。他県との交流の場でいつも思うことは、報告・議論を通してそれぞれの日頃の地域の様子や語られていることが見えてくるということです。熊本の報告では、

以前と変わらず教育活動の中での自分自身の問い直しへのこだわりを感じました。「熊本で外国ルーツの子への支援がなぜ進んでいるのか？」の問いに対し、「同和教育のとりくみがあったから」言われたと聞いた意味を理解しました。

佐藤立也(日出総合)

障害児教育第3分科会では、鹿児島県の屋久島の支援学校の現状、熊本県の本校と分校の距離が離れていることの現状と課題と佐賀県の支援機器（車いす等）の活用についてでした。中でも、興味関心が高かったのが佐賀県のレポートでした。佐賀大医学部と協力し、支援機器の正しい選び方、使い方、認知や障害が大きく改善されることの実証、そして、相談があれば、いつでも、どこでも出向く熱い気持ちを持つ先生の、子どもと向き合うバイタリティのすごさに驚かされ、自分の気持ちを改めて振り返ることができました。様々な実践報告が聞けるのは、自分にとってプラスになる事ばかりで参加できて良かったなと感じました。

堀田文雄（新生支援分会）

両性の自立と平等をめざす教育研究会

大会基調報告者として、12月に相次いだニュース（サンナ・マリンさん＝フィンランド首相就任、伊藤詩織さん性被害判決、経産省性的少数者に関わる判決等）にふれながら、私たちが進めて来た運動や学びの方向に社会が変化していることを確認しました。分科会では『ジェンダー平等』の原点に立ち返りながら、身のまわりの差別・慣習に支配

されている各県の現実に驚き、会場が湧く場面が何度もありました。初参加の方々が「元気が出ました」「力をもらいました」と目を輝かせている姿を見て、年末のこの時期だからこそ、家庭で課せられた女性役割を、各県の仲間が集い学び合うことに意義があると、改めて感じることができました。

和田佐栄（中津東分会）

特に興味深かったのは、福岡高のレポートです。2018年に県教委から「50音順名簿（性別で分けられない名簿）」の使用検討を要請する文書が出され、2019年4月から性別で分けられない名簿使用校が飛躍的に増加したに関する内容でした。運動の前進と歓迎すると同時に、学校現場で議論や説明が十分ないままにトップダウンで進むこと、世論の風に押されて潮流が一気に変わることを恐ろしさも感じました。他県では性別で分けられない名簿で育った世代の教職員がいるが、この運動の原点である女性差別について学ぶ機会がないことの危機感も語られました。10年前に私が参加したころより男性が増えていました。この場だからこそ聞ける話もたくさんあります。来年、行ってみませんか？

山野寿美（中津東分会）

分会レク実施報告

高教組では、組合員が主体的に企画するレクリエーションを推奨し、補助を出しています。今回は、養護教諭部久大・別杵地区、南石垣支援分会のレクを紹介します。

高教組養護教諭部 久大・別杵地区（10月22日（火）・ダイワロイヤルホテル）



部員が激減し、窮地に立っている養護教諭部ですが、そんな時こそ仲間と集い、落ち着いた場所でゆっくりできたらと考え、開催しました。部員5人と未組織者2人の計7人で、豪華中華ランチ+温泉+10畳の客室に休憩+お菓子とコーヒー付き！！大変お得なホテルプランで大満足の1日でした。



お腹も、心も癒やされて、ストレスが吹っ飛んだ後は、これからの養護教諭部についてじっくり本音で語り合い、活力がわいてきました。また、夏に行なった養護教諭部独自の教員採用試験対策講座の成果と合格者4名への具体的なオルグ活動計画について案を出し合い動き出す準備ができました。



また、学校における危機管理体制づくりに関して、養護教諭がなすべき役割と、日常からのとりくみについて、各学校における緊急時シミュレーションの様子や課題を報告し合いました。こうして仲間との貴重な時間を持てたのも、レクリエーション補助費として本部がサポートしていただいたおかげです。少数でも充実した活動がでることに感激しました。本当に感謝いたします。みなさんも楽しい企画を立てて、仲間とのかけがえのない時間を過ごしてみませんか？

（報告：養護教諭部 副部長・日出支援分会 小川宏子）

南石垣支援分会（1月18日（土）・臼杵市内）

分会員のうち8人が参加して臼杵でフィールドワークと懇親会を実施しました。大分駅から上臼杵駅に移動し、歩いて臼杵の歴史的な街並みを散策しました。福良天満宮や二王座などの臼杵の街並みはとて興味深く、また、いろいろと話しながら歩くことでお互いの親睦を深めることができました。

また、夕方からは所用で遅れた2人が合流してふぐ料理店に移動し、おいしい料理やお酒を堪能しながら和気あいあいとした充実したひと時を過ごすことができました。

日頃忙しくゆっくりと語り合うことがほとんどない現状の中で実施した今回の企画は参加者からの評判がよく、今後もこのような活動を通してお互いのつながりを強めていきたいと感じました。

（報告：南石垣支援分会 萩原健太郎）